ウイルス感染症 に関する首長のまとめ

**広島県知事**

新型コロナウイルス感染症による

広島県特別警戒本部設置に関する知事コメント

昨日，国は，新型コロナウイルス感染症について，感染症法に定める指定感染症に指定する政令を公布しました。

さらに，国内でのヒトからヒトへの感染が疑われる，初の日本人患者も確認されたことから，県では，本日，広島県特別警戒本部を設置しました。

県では，２４時間の相談窓口を設置するとともに，関係機関が連携し，万全の体制を取っております。

現在のところ，国内で発生した患者は７名であり，中国武漢市から帰国又は入国された方が６名，武漢市からの旅行者と濃厚接触された方が１名です。

咳や発熱の症状を呈している方で特に武漢市への渡航歴があるなど，感染の疑いがある方は，周囲の方へ感染を広げないために，マスクを着用し，人混みに出ないようにお願いします。必ず最寄りの相談窓口に連絡し，その指示に従っていただきますようにお願いします。

なお，特に症状が認められない皆様におかれましては，過度に心配する必要はありません。咳エチケットや手洗いの徹底などの通常の感染対策に努めていただくようお願いします。

県としては，引き続き迅速かつ的確な情報提供を行いながら，万が一，感染が発見された場合には，全力で抑えるなど，県民の皆様の安全・安心に努めてまいりたいと考えております。

問い合わせ先

令和２年１月 29 日

担当 健康対策課

(感染症・疾病管理センター)

担当者 海嶋，河端

電話 (直通) 082-513-3076

(内線) 3067

**広島市**

新型コロナウイルス感染症患者（5～8例目）の発生について】

　昨日、市内で4件、新型コロナウイルス感染者が確認され、現在、市内の感染症指定医療機関に入院されております｡これらの詳細につきましては、この後に、局長から説明させていただきますけれども、まずは、私の方から、現状の認識とそれを踏まえた市民の皆様へのお願いについての話をさせていただこうかと思います｡

市内で感染された患者の数は、昨日発生いたしました方を含めて8名となりました｡このうち、7名が3月25日以降の1週間あまりで発生しており、本市においても感染が少しずつ広がりつつあると感じております｡

現在、都市部を中心に感染者数が急増しておりまして、医療の供給体制が逼迫しつつあると言われておりますけれども、広島市域においても、こうした医療の供給体制の逼迫が起らないようにする必要があると受け止めております｡

そこで、発熱や咳がある方につきましては、地域のかかりつけ医に診ていただいた上で、保健センターによるＰＣＲ検査が行われるようにしているところでありますけれども、それについて、さらに、マスクをしっかり確保するとともに、円滑な対応ができるよう、市域の医師会に御尽力いただいているところであります｡

また、感染症患者がさらに増加する場合、すなわち、軽い症状の方と重い症状の方がそれぞれに急増するような場合に備えまして、県が中心となって「広島県新型コロナウイルス感染症患者受入れ調整本部」を立ち上げておりまして、感染症患者の症状の度合いに応じて適切な措置が講じられるように、入院患者を受け入れる医療機関における病床の転用や、医療従事者の確保など、医療提供体制の整備について鋭意検討を進めているところです｡

さらに、発熱や咳などがない感染者である「無症状病原体保有者」を経由しての感染拡大の防止が重要となっていることから、接触者についての積極的疫学調査の方法等につきまして、広島県と協議し、早急に対応することにしているところであります｡

このように、本市では、医療提供体制の整備が急務になっているという認識のもとで、広島県とともに、医療関係者と着実にその取組を進めているところであります｡

今、申し上げたような取組もさることながら、感染者の急増そのものを抑えることが何よりも重要であるといった視点から、市民の皆様には以下について是非とも御協力をいただきたいというふうに思います｡

まず、夜間から早朝にかけて営業しているバーやナイトクラブなど接客を伴う飲食店業、カラオケ、ライブハウスは、いわゆる3密（密閉、密集、密接）がより濃厚な形で重なる場所となりますことから、それらへの出入りは控えていただきたいと｡

また、多くの感染が確認されている地域につきましては、不要不急の往来を控えていただき、往来せざるを得ないときには、3密となるような場所を避けるなど、御自身の健康管理を徹底していただきたい｡

さらに、学校につきましては、来週から学校を再開することにしておりますけれども、授業の遅れなどに対する対策は必ず講ずることにしておりますので、学校内での感染拡大を抑制するために、各御家庭でお子さんの健康管理、例えば、発熱や、のどの痛み、咳などにつきまして、体調をしっかりと確認していただいて、少しでも症状がある場合は、念のために、自宅で休養をさせるといった対応を心がけていただきたいと思います｡

さらに、今週末は、晴れの天気予報であって、絶好の花見日和になりそうだというふうなこともいわれております｡しかしながら、今、申し上げたようなことも含めまして、自らの命と同時に多くの市民の命を守るために、今度の土・日は、人が多く集まる場所での花見はできるだけ控えていただきますようにお願いしたいと思います｡

いずれにしても、引き続き、全ての市民や事業所と一丸となって、患者が加速度的に増えていくことを何としても食い止め、この難局を乗り越えていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします｡

以上です｡

**呉市長**

新型コロナウイルス感染者の発生を受けて（市長メッセージ）

昨日，呉市内での初めての新型コロナウイルス感染症の患者が確認されました。

現在，濃厚接触者等の把握を含めた積極的疫学調査を実施しているところです。

今後，行動歴から新たな濃厚接触者等を確認し，速やかに検査を実施するとともに，その結果を市民の皆様にお伝えしてまいります。

市民の皆様におかれましては，疫学調査や検査の結果をはじめ，市や県が発表する情報をきちんと確認していただき，引き続き冷静な対応をとっていただきますようお願いいたします。

なお，感染者や医療関係者等の家族を誹謗・中傷・差別することは絶対にやめていただきますようお願いします。

また，県から別紙の｢5つのお願い｣が示されています。

市民の皆様には，これに沿った対応をお願いします。

事業者の皆様には，県から具体的な緊急事態措置が示されておりますので，それに沿った対応をお願いします。

新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県における緊急事態措置等（広島県） [PDFファイル／220KB]

市民の皆様のお一人お一人の対応が，感染拡大防止につながります。

引き続き，市民の皆様の安全・安心のために，新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて，国や県とともに，全力で対応してまいります。

令和2年4月19日

呉市新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長　呉市長　新原芳明

**竹原市長**

市民の皆様には，新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に多大なるご理解とご協力を賜り，厚く感謝を申し上げます。

さて，国においては，４月７日に７都府県を対象地域とした特別措置法上の「緊急事態宣言」を発令し，４月16日には全都道府県にも拡大されました。

　これを受け，広島県においても，新型コロナウイルスのまん延防止に向けた措置である県民への外出自粛の要請，４月22日からは感染拡大につながる恐れのある施設等への休業協力が要請されております。

しかしながら，全国的に感染者数は減少傾向にあるものの，緊急事態宣言を解除するまでには至らなかったことから，国は，５月４日に全都道府県に対して発令されている緊急事態宣言を５月31日まで延長いたしました。

広島県は，13の特定警戒都道府県に含まれていませんが，施設の使用制限を一度に緩和することは，再度感染拡大を招くおそれがあることから，引き続き徹底した行動変容による感染拡大防止対策を継続する必要があるとして，感染の防止を図りつつ，感染状況などを見極めながら，緊急事態宣言の解除が見込まれる６月１日までに外出自粛などの制限を段階的に緩和する方向性が示されました。

竹原市においては，市民の皆様の献身的なご理解とご協力により，これまでのところ感染者の発生は確認されておりません。また，県内においても，ここ数日は新規の感染者は１日当たり数名で推移し，感染経路が不明な事案も限定的となっておりますが，感染状況は日々変化しており，決して予断を許さない状況と考えております。

引き続き，本市においても，感染拡大防止に取り組むとともに，特別定額給付金事業を始めとする市民の皆様や事業者の方々への支援に全力で取り組んでまいります。

市民及び事業者の皆様におかれましては，不安や心配を抱えた大変厳しい状況にあると認識しておりますが，ご自身と，そして大切な方を感染症から守るために，３密の回避，咳エチケット，外出の自粛等の感染拡大防止対策の励行を引き続き実施していただくようお願いいたします。

加えて，感染者及び医療関係者やそのご家族を誹謗・中傷・差別することは，絶対にやめていただくよう，お願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染者や感染の危機にさらされている方々のことも，他人事ではなく自分事としてとらえ，一日でも早く，当たり前の日常生活を取り戻せるよう，「オール竹原」で乗り越えて行きましょう。

令和２年５月８日

　竹原市長 今榮敏彦

**三原市長**

更新日：2020年5月5日更新

　市民の皆様には，新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対策に，ご理解とご協力をいただき，感謝しております。

　昨日，安倍首相から全国的な新型コロナウイルスの感染拡大を受け，全都道府県における緊急事態宣言を５月31日まで延長する方針が表明されました。

　また，広島県におきましても，県内は新規感染者数が限定的になり，対策の強度を一定程度緩められるようになった地域に近い状況であるものの，感染状況は未だ日々変化しており，決して予断を許す状況にはないとして，再度の感染拡大を防止する観点から，徹底した行動変容の要請による蔓延防止対策を継続することが発表されました。

　本市では，これまでも感染症対策本部において，市民の皆様の多大なるご協力を得ながら，様々な対策に取り組んでまいりましたが，このたびの国及び県の方針を受け，さらに感染拡大の抑制に取り組むとともに，公共施設の貸館休止や臨時休館の段階的な解除についても検討してまいります。

　市民の皆様におかれましては，引き続き，生活維持に必要な場合を除き，ご自宅でお過ごしいただきますようお願いいたします。

　県をまたぐ移動はもちろん，県内においても，不急の移動は控え，より一層の感染拡大防止にご協力をお願いいたします。

　本市では，市民の皆様のご不安を解消するために，専用電話相談窓口での相談を継続するとともに，適切な感染防止のための情報発信を図り，万全な体制のもと，感染拡大防止対策に全力で取り組んでまいります。

　併せて，休業や事業活動の自粛などにより，大変厳しい状況に置かれている市内事業者の皆様のご不安を解消するために，市独自の緊急経済対策にもスピード感と危機感をもって取り組んでまいります。

　市民の皆様の一人ひとりが感染防止の意識を持ち，力を合わせて，この緊急事態を共に乗り越えてまいりましょう。

令和2年5月5日　三原市長　天満　祥典

**尾道市長**

尾道市長メッセージ（4月13日）　掲載日：2020年4月13日更新

市民の皆様には、今までも感染を広げないための様々な取組にご協力をいただき大変感謝しております。

さて、県内において、感染者が急激な増加傾向にあり、本日、広島県において第９回目の対策本部会議が開催され、「広島県感染症拡大警戒宣言」が出され、今までよりも行動制限をお願いすることになりました。

市民の皆様には、今後とも、ご自分のため、大切な人のため、社会のために、次の「広島県感染症拡大警戒宣言」にある行動をとっていただきますようお願い致します。

「広島県感染症拡大警戒宣言」

●県民（市民）の皆様へ５つのお願い

・週末だけでなく、平日も外出を自粛してください。

・やむを得ず外出する場合は、他者との距離を可能な限り２メートル空けてください。

・夜間の繁華街の接客を伴う飲食店の利用を自粛してください。

・在宅勤務、時差出勤、自転車・徒歩通勤などにより、通勤時の人との接触を減らしてください。

・感染者・医療関係者やそのご家族を誹謗・中傷・差別することは絶対にやめてください。

●事業者の皆様へ３つのお願い

・利用者間・従業員間の距離を可能な限り２メートル空けるようにしてください。

・他者との接触を減らすため、目標を設定し、在宅勤務などを更に推進してください。

・テレビ会議を活用するなど、職場における「３つの密」を徹底的に回避してください。

尚、自らの感染を防ぐための行動、健康の保持増進に努めること、周りの人に感染させない行動は引き続きお願いします。

令和２年４月１３日

尾道市長　平谷 祐宏

**福山市**

　新型コロナウイルス感染症の爆発的感染拡大防止に向けて（市長からのメッセージ）（４月17日）

４月１６日，国は「緊急事態宣言」を全国に拡大しました。

これを受けて，今後，県は必要な対策をとりまとめることになります。

福山市もしっかりと協力していきます。

本市においても，独自の支援策を至急取りまとめます。

子育て世帯，障がい者，小規模事業者など，特に支援が必要な方々が何を望んでいるのかをしっかりと受け止め，補正予算の編成に取り掛かるよう指示をしました。

同時に，市の役割は，国の支援策を円滑に，市民一人ひとりに迅速に届けることです。事務処理体制を確認し，国の支援策を執行する際に混乱をきたさないよう，合わせて指示をしました。

また，これまでも，備後圏域の市町と連携を進めてきましたが，新型コロナ対策についても一体的に進めていく必要があります。既に各市町と調整を進めていますが，首長間で対策の具体について共有する場を早急に持ちたいと思います。

最後に改めて，私から市民の皆様へお伝えしたいことがあります。

(1)　医療関係者など，市民の安全のために最前線で活躍している方たちの献身に心から感謝申し上げます。厳しい状況が続きますが，院内感染や高齢者施設の施設内感染の防止にも万全を期していただくよう，お願い申し上げます。

(2)　５月６日まで外出の自粛要請が続きます。今，私たちが置かれている状況を十分ご理解の上，自覚ある行動をお願いします。

(3)　市民の不安払拭のため，個人や企業のプライバシーに必要な配慮をしつつ，可能な限りの情報提供に努めていきます。

(4)　感染者や医療関係者，その家族に対する誹謗や中傷は,絶対に控えて下さい。

(5)　対策の正念場を迎えることになりますが，私たちには「ローズマインド」という合言葉があります。「思いやり」，「優しさ」，「助け合い」の心です。この合言葉を言葉だけで終わらせず，日々の行動でも「ローズマインド」を実践していきましょう。

市民の皆様のご協力をお願い申し上げます。

2020年（令和2年）4月17日

福山市長 枝広 直幹

**府中市長**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止について（4月13日）

新型コロナウイルス感染症について、広島県内の患者数は、4 月12日現在、62名が確認されています。本日、県知事と県内全市町の市長による、新型コロナウイルス感染症対策web会議が開催され、今後の対策について協議し、広島県感染拡大警戒宣言が発表されました。

市民の皆様一人ひとりが冷静に、そして一層自覚を強めていただくことで、急激な感染拡大を防ぐことができます。

皆様自身と大切な人を守るためにも、以下の取組の徹底について、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和2年4月13日

府中市長 小野 申人

1 情勢について

　府中市内の感染者の確認はないものの、生活圏を共にする近隣市及び国内、県内の状況を鑑みるに府中市においても感染者が発生する可能性は極めて高く、本状況を共有すべきと考えます。

2 メッセージ

市民の皆様へ

○週末だけでなく、平日も外出を自粛してください。

やむを得ず外出する場合は、他者との距離を可能な限り2メートル空けてください。

○緊急事態宣言の対象地域から県内に移動された方を含め、往来された方で、体調の悪い人、発熱、咳などの症状がある人は、他者に感染を広げないように外出を控えてください。

○海外から帰国された方は、入国から14日間は自宅や宿泊先などで必ず待機をしてください。

○大学の休校等によりやむを得ず帰省される大学生や、授業を受けるために7都府県から戻ってこられた市内の大学生も、同様の行動をお願いします。

○夜間の繁華街の接客を伴う飲食店の利用を自粛してください。

○できる限り人的な接触を低減するため、日常生活や社会活動、経済活動に支障がなく、感染リスクの高い活動から順に自粛をお願いします。

○在宅勤務、時差出勤、自転車・徒歩通勤などにより、通勤時の人との接触を減らしてください。

○「換気の悪い密閉空間」「大勢が集まる密集空間」「近距離で会話や発声をする密接場面」の3つの条件が重なる状況は徹底的に避けてくだい。

○手洗い、咳エチケットなどの個人でできる予防対策の徹底をお願いします。

○感染者・医療関係者やそのご家族を誹謗・中傷・差別することは絶対にやめてください。また、デマなどの混乱を招きかねない情報に惑わされないよう、冷静な対応をお願いします。

事業者、企業の皆様へ

○利用者間・従業員間の距離を可能な限り2メートル空けるようにしてください。

○他者との接触を減らすため、目標を設定し、在宅勤務などを更に推進してください。

○テレビ会議を活用するなど、職場における「3つの密」を徹底的に回避してください。

○事業者、企業の皆様には、府中商工会議所、上下町商工会等を通じて取り組みをお願いしたいと考えています。職場における感染防止対策や勤務体制の整備については、まずは市役所から取り組んでまいります。

3 学校について

　近隣市町の感染拡大状況を踏まえる中で、市内の全小・中学校及び義務教育学校を4月15日から5月6日までの間、一斉臨時休業といたします。学習機会の保障の観点から、学習計画に基づいた家庭での自主学習を基本としつつも、必要に応じて分散自主登校による学習の機会も確保してまいります。その際も、感染拡大防止対策を講じた上で、各学校が設定した日時に自主的に登校できるようにしてまいります。

4 相談電話対応について

新型コロナウイルス関連に係る総合相談窓口を4月15日に開設します。

ご心配なことがありましたらご連絡ください。

電話番号等は、準備が整い次第ホームページ等で改めてお知らせします。

**三次市長**

新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ

令和２年３月２７日対策本部会議後

○新型コロナウイルス感染症については，依然として国内で感染が拡大している状況であり，昨日，国及び県において，法律に基づく対策本部が設置されました。

○三次市においても，昨日１８時に，三次市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき，市の対策本部を設置し，本日，第１回目の対策本部会議を開催したところです。

○三次市内では，現在のところ，感染は確認されていませんが，昨日は広島市において，県内４例目の感染症の患者が確認されており，このケースの感染ルート等については，すべてが把握されていない状況と伺っています。

○こうした状況を踏まえ，本日の会議では，感染防止の観点から，主に今後の市主催のイベントや市の施設利用の取扱と小・中学校の新学期の対応等について議論しました。

○まず，市主催のイベントや施設利用については，これまで，特別警戒本部において，当面３月３１日までの取扱方針を定めていたところですが，全国・県内の状況を踏まえ，４月１日以降，当面４月７日まで一週間程度，現在の方針を継続することとし，今後の状況の変化や国・県の対応等を踏まえ，適宜見直すこととしました。

○また，小・中学校の新学期の対応については，国や県の方針を踏まえ，感染症対策に万全を期しながら，入学式とその後の授業等を行うこととしました。

○更に，市民の皆様にも，これまでの音声告知放送等に加え，チラシやポスターにより，感染防止対策の取組の一層の徹底をお願いすることとしました。

○特に，市民の皆様には，次のことをお願いしたいと思います。

○一つ目は，お一人お一人が「感染しない・感染させない」という意識を一層強く持っていただき，こまめな手洗いや咳が出る場合にマスクやハンカチ等で口を覆ういわゆる咳エチケットを徹底していただくことです。

○二つ目は，リスクが高まるとされている，

換気の悪い密閉空間

・ 大勢が集まる密集場所

・ 近距離で会話や発声をする密接場面

の３つの条件が同時に重なる場を徹底的に回避していただくことです。

○三つ目は，海外への渡航あるいは海外からの帰国を予定されている場合，渡航中止勧告が出されている国・地域への渡航は控えていただき，その他の国・地域であっても，不要不急の渡航を控えていただくこと，帰国の際も，一定期間の待機等のルールに必ず従っていただくことをお願いいたします。

○最後に，万一感染が疑われる場合は，まず相談窓口に連絡し，その指示に従っていただくこと，取り急ぎかかりつけ医を受診しようとする場合も，必ず，事前に電話連絡してから受診していただくことをお願いしたいと思います。

○一方，この度の新型コロナウイルス感染症は，地域経済にも大きな影響を及ぼしています。

○市では，平日の８時半から午後５時１５分まで中小企業・小規模事業者の支援窓口を設置し，各種融資制度等の御案内等の御相談をお受けしていますので，御利用いただきたいと思います。

○国内・県内の状況は日々刻々と変わりつつあります。

市民の皆様，事業者の皆様には，大変な御不便をおかけしているところですが，市においても，引き続き，国や県と連携し，この感染症の拡大防止に向け，全力で対応してまいりますので，御理解と御協力をいただきますよう，お願いいたします。

**庄原市**

庄原市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置

新型コロナウイルス感染症について、市内での発症はありませんが、国内で感染症患者が増え続けていることから、感染症拡大防止のため、令和2年2月28日に「庄原市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、次のことを決定しました。 市民の皆さまにはご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。  
※4月7日、国の「緊急事態宣言」が発令されたことから、改正新型インフルエンザ等特別措置法第34条の規定に基づく対策本部となっています。

新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、４月７日、国は特別措置法に基づく「緊急事態宣言」を行いました。広島県内においても、現在25人の感染症患者が確認されています。また、広島県知事は、県内の状況を「感染早期」から「感染期」へ差し掛かっているとの認識を示されました。

本市では感染が確認されていませんが、隣接の三次市では、昨日、一昨日と２件の感染が確認されており、より一層の感染防止対策に取り組んでいく必要があります。

そのため、私から市民の皆様に次のことをお願いします。

第一は、『３密』といわれる、『密閉、密集、密接』が重なる状況を避けていただくとともに、咳や発熱など、風邪の症状があるときは仕事や学校を休み、外出を控えるようにしてください。

第二は、緊急事態宣言の対象となっている都府県や国内外で感染が確認されている地域への不要不急の往来は、控えていただくようお願いします。特に、ゴールデンウイークではこうした往来が活発化することも予想されますが、何卒ご協力を頂きますよう、重ねてお願いいたします。

今後とも、市民の皆様の生命と健康を守るため、関係機関と連携し、感染の防止に全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様におかれましては、正確な情報に基づいた冷静な対応と、一層のご理解ご協力をお願いいたします。

令和2年4月10日

庄原市長　木山耕三

**大竹市長**

　　記録なし

**東広島市長**

東広島市民、事業者の皆様へ ～広島県における緊急事態措置等の変更を受けて～

本日、広島県は、5月5日に延長した緊急事態措置の一部緩和を発表しました。

その内容は、県内においては、「感染の状況が厳しく、病状に応じた医療提供が困難な状態」から、「新規感染者数が限定的となり、対策を一定程度緩められる」状況になったことから、休業要請の対象施設の一部について制限を緩和するものです。

市民及び事業者の皆様方におかれては、ゴールデンウィーク期間中を含め、外出の自粛や事業所の休業、施設の使用制限や催物の停止など、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組みにご協力いただきましたことに、深く感謝を申し上げます。

これまでの皆様のご協力により、現在、県内及び市内において新規感染者が発生していない状況が続いており、緊急事態措置の一部緩和に繋がったものと考えております。こうした状況が今後も続けば、段階的に休業要請や外出自粛の解除へと移行していくことになります。

一方で、減少はしたものの、全国的には、新たな感染者の発生、医療関係者の懸命な治療やご家族の祈りも通じることなく、亡くなられる方もおられる状況であり、また、一度、収束しても、第2、第3の波が来るとも言われておりますので、引き続き、他地域との往来自粛や3密の回避、イベント等の自粛など、感染拡大防止のための徹底した行動変容に努めていただくことに変わりはありません。

世界中を巻き込んだ、この新型コロナウイルス禍も、ようやく出口が見えてまいりました。市としましても、この出口を見失わぬよう、そして、1日も早く出口にたどり着けるよう、各種対策を講じるとともに、特別定額給付金をはじめ、各種支援を早期にお届けすることで、皆様の生活を守ってまいりたいと考えておりますので、皆様におかれましても、気を緩めることなく、感染拡大防止策へのご理解とご協力をお願いします。

令和 2年 5月 9日

東広島市長 高垣 広徳

東広島市民、事業者の皆様へ ～10項目のお願い～

全国的に新型コロナウイルスの感染が広がる中、本市では4月8日に市内初となる感染者が確認されるとともに、先週末にかけては三次市でクラスター感染が報告されるなど、広島県のここ数日の発生状況は「感染拡大警戒地域」に該当し、新規感染者数が急拡大している状況にあります。

この事態に対し、県では「広島県感染拡大警戒宣言」として、県民及び事業者に対し、感染予防の8つのお願いをしたところですが、本市におきましては、大学生や留学生、外国人就労者の方が多い本市の特性を踏まえた2項目を追加し、改めて、次の10項目についてご協力をお願いいたします。

【市民の皆様へ】

1 週末だけでなく、平日も外出を自粛してください。

2 やむを得ず外出する場合には、他者との距離を可能な限り2メートル空けてください。

3 夜間の繁華街の接客を伴う飲食店の利用を自粛してください。

4 在宅勤務、時差出勤、自転車・徒歩通勤などにより、通勤時の人との接触を減らしてください。

5 感染者・医療関係者やそのご家族を誹謗・中傷・差別することは絶対にやめてください。

6 大都市から東広島市内に移動された方を含め、往来された方で、体調の悪い人、発熱、咳などの症状がある人は、他者に感染を広げないように外出を控えてください。

7 海外から帰国、入国された方は、入国から14日間は、検疫所長が指定する場所で必ず待機してください。

【事業者の皆様へ】

8 利用者間・従業員間の距離を可能な限り2メートル空けるようにしてください。

9 他者との接触を減らすため、目標を設定し、在宅勤務などを更に推進してください。

10 テレビ会議を活用するなど、職場における「3つの密」を徹底的に回避してください。

市といたしましても、今後とも、市民の皆様に必要な情報を正確かつ迅速に発信していくとともに、一日も早く、普段の生活が取り戻せますよう、皆様と一緒になって尽力してまいります。

ご理解、ご協力を賜わりますよう、お願いいたします。

令和 2年 4月13日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　東広島市長 高垣 広徳

**廿日市市長**

市長からのメッセージ

　廿日市市長の松本太郎です。

フライデーオベーションで感謝の気持ちを(令和2年5月8日）

　新型コロナウイルス感染症の対応に、最前線で取り組んでおられる医療や介護関係者に、感謝の気持ちを伝えるため、金曜日の正午に拍手を送る取り組みが全国的に広がっています。

　今日は、市役所で私も職員と一緒に拍手を送りました。5月の金曜日は続ける予定です。皆さんもおうちや職場で拍手を送ってください。

**安芸高田市**

新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ【令和2年4月14日】



　広島県内で新型コロナウイルス感染者が急激に増えていることを踏まえ、4月１３日に、広島県知事から「感染拡大警戒宣言」が出されました。

　感染を抑え込むため、市民の皆様ならびに事業者の皆様にお願いがございますので、今一度、私からメッセージをお伝えします。

★★市民の皆様への５つのお願い★★

１．週末だけでなく、平日も外出を自粛してください。

２．やむを得ず外出する場合には、他者との距離を可能な限り２メートル空けてください。

３．夜間の繁華街の接客を伴う飲食店の利用を自粛してください。

４．在宅勤務、時差出勤、自転車通勤、徒歩通勤などにより、通勤時の人との接触機会を減らしてください。

５．感染者・医療関係者やそのご家族を、誹謗・中傷・差別することは、絶対にやめてください。

★★事業者の皆様への３つのお願い★★

１．利用者間・従業員間の距離を、可能な限り２メートル空けるようにしてください。

２．他者との接触を減らすため、目標を設定し、在宅勤務などを更に推進してください。

３．テレビ会議を活用するなど、職場における「三つの密」を徹底的に回避してください。

　なお、今回の「感染拡大警戒宣言」によるお願いは、当面、５月６日までとします。

　手洗いや咳エチケットなどとあわせて、感染防止に努めていただくことを重ねてお願いし、私からのメッセージといたします。

**安芸高田市長**

新型コロナウイルス感染症対策本部を設置しました。

安芸高田市では、2月27日（木曜日）に「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、同日第1回の会議を開催しました。

市民や参加者の「健康・安全面」を第一に考え、次のことを決定しました。

決定事項

市が主催するイベント等は自粛（延期または中止）する。

学校関係式典（卒業式等）は今後の状況を見極めながら決定する。

各団体主催のイベント等については市の方針を説明し同様の対応をお願いする。

以上は、あくまで、現段階（県内で未発生）における当面の間での対応としています。今後の感染の広がり等を含め状況に応じ適宜見直しを行っていきます。

コメント

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が、2月24日発表した見解では、これから1～2週間が「拡大か収束かの瀬戸際」ということでした。

イベント等を楽しみにされている市民やイベント関係者のご苦労を考えると、苦渋の決断でございましたが、マスクやアルコール消毒液が不足している状況等の中では、これが最善と考えております。

市といたしましては、市民の「健康・安全面」を第一に考え対応してまいりたいと考えております。

ご理解ご協力を頂きますようお願いいたします。

**江田島市長**

市民の皆様へ

先月より全国各地で新型コロナウイルスの感染が拡大し、4 月 5 日時点で国内での感染者は４，５５９人、死者は１０４人、世界全体では１８１か国・地域で感染者は１２０万 4 千人、死者は 6 万 4 千人に達したと報道されています。

現時点では、江田島市内における感染者は確認されておりません。

しかしながら、感染源を特定できない患者が増加していることから、全国的な感染拡大が懸念されおり、本市においても、いつ発生してもおかしくない状況といえます。

つきましては、次の点にご留意いただき、引き続き感染予防に努めてください。

１「感染予防・感染拡大防止」　手洗いや咳エチケット、マスク着用などを心がけ、感染予防・感染拡大防止に努めること。

２「３密からの回避」 換気の悪い密閉空間、人が密集する場所、近距離での会話や発声が行われる密接場面の 3 つの条件が同時に重なる場を避けること。

３「相談窓口」 37.5℃以上の発熱、咳等が 4 日以上続くとき、息苦しさや非常に強い身体のだるさを感じるときは、直接医療機関に受診せず、次の機関に電話で相談すること。

※相談窓口：広島県感染症・疫病管理センター（県健康対策課）ＴＥＬ：082－513－2567（終日）

４「観察記録」親族等が市外から転入・帰省した場合には、2週間程度の健康状態を観察記録するとともに、行動歴を確認すること。

５「自らの行動歴記録の徹底」万一、感染者になった場合の対応として濃厚接触者の把握が必要となるため、日々の行動を記録しておくこと。

特に、高齢者や基礎疾患等のある方は重症化しやすくなっていますので、ご家族におかれましては、感染予防に十分なご配慮をお願いいたします。

本市では、引き続き、国、県、関係機関と連携し、感染拡大防止に全力で努めますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和2年4月６日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　江田島市新型コロナウイルス対策本部長

江田島市長 明岳周作

**府中町長**

町長メッセージ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、町内においても新型コロナウイルス感染症の患者が確認されています。

感染された方の1日も早い回復をお祈りいたします。

当町といたしましては、国、県と連携し、感染防止対策を進めるとともに、町民の皆さまの生活や事業の支援について進めてまいります。

町民の皆さま、事業者の皆さまにおかれましても、外出自粛や在宅勤務、テレワークの要請など、ご不便・ご負担をおかけしておりますが、感染拡大を最小限に防ぐために必要な対策となりますので、ご理解、ご協力をお願いします。

令和2年4月17日　府中町長 佐藤 信治

**海田町長**

町民の皆さまへ

　本日、海田町において、初めて新型コロナウイルス感染症の患者が確認されました。

　現在、広島県において濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を行っているところです。町民の皆さまの不安が解消されるよう引き続き、関係機関と密に連携しながら、迅速で正確な情報提供に取り組んでまいりますので、町民の皆さまにおかれましては、落ち着いて冷静に行動していただくようお願いいたします。

　また、感染された方につきましては、1日も早い回復をお祈りいたします。なお、町民の皆さまには、感染者の方や家族、医療機関関係者を誹謗・中傷・差別することはやめて頂きますようお願いします。

　現在、全都道府県に対し『緊急事態宣言』が発令され、広島県知事からも平日の外出自粛要請を含む「感染拡大警戒宣言」や緊急事態措置（休業への協力要請等）が出されています。

　町民の皆さまにおかれましては、このような事態に大変不安を感じられておられると思いますが、広島県から出されております県民の皆さまへの「５つのお願い」をお守りいただきますようお願いします。また、引き続き、手洗いや咳エチケットの感染症対策を行って頂きますようお願いします。

　 命と健康を守るため，お一人お一人のご理解とご協力をお願いします。

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和２年４月２１日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　海田町長　西田　祐三

**熊野町長**

町民の皆様へ

　現在、全国で新型コロナウイルスの感染が拡大し、県内においても感染者が発生しています。  
　本町では、現在のところ、感染者の発生はありませんが、町民の皆さまの健康と安心・安全を考慮し、町主催イベントの中止や延期、公共施設の休館のほか、関係団体へ集会の中止を呼びかけるなど、感染予防対策を行っているところです。  
　町民の皆様には、「こまめな手洗い」「咳エチケット」の徹底や室内の換気の実施、不要不急の外出を控え、人混みを避けるなど、一人ひとりができる感染予防対策の実施に努めていただきますようお願い申し上げます。  
　また、事業者の皆様におかれましても、大変な時とは思いますが、感染を未然に防ぐための工夫を講じていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

　町立小中学校につきましては、4月6日から学校を再開し、入学式も4月7日に規模を縮小（参加者の制限、時間の短縮等）して実施することといたしました。  
　保護者の皆様、児童生徒の皆様には、ご不安もあろうかと存じますが、学校現場では、密閉、密集、密接の3つの条件が重なることを避けるとともに、教職員、児童生徒の健康管理を徹底するなど、再開後も十分な警戒を行い、万全の感染予防対策を講じてまいります。  
　各ご家庭におかれましても、規則正しい生活を心がけ、日々の健康管理に十分留意されるようお願いいたします。

　町といたしましては、今後も、ホームページなどを通じて正確な情報発信に努めるとともに、国、県と緊密な連携を図り、感染拡大を抑えるための迅速な取り組みを行ってまいります。

　町民の皆様、事業者の皆様には、ご不便をおかけしていますが、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和2年4月3日

熊野町長　三　村　裕　史

**坂町長**

町長コラム：令和2年4月4月2日（火）

　新型コロナウイルス感染症が世界各国で猛威を振るっています。日本も首都圏を中心に勢いを増しています。不要不急の外出は控えましょう。１日も早い終息を願うものです。そのような中、4月1日から令和2年度の仕事がスタートしました。私達もコロナウイルス感染対策に万全を期し、災害復旧復興事業を着実に前進させます。また本年度は、町制施行70周年の記念すべき年でもあります。多くの記念事業も予定しています。さらに、坂町第5次長期総合計画の策定、並びに第2期坂町まち、ひと、しごと創生総合戦略も策定しなければなりません。

　全職員と共にその実現に全力で邁進して参ります。

　本年度も国、県、関係機関はじめ、町議会、多くの町民の皆様のご支援・ご協力宜しくお願い致します。

坂町長 吉田隆行

**安芸太田町**　不在

**北広島町長**

新型コロナウイルス感染症に関する町長メッセージ

新型コロナウイルス感染症につきましては、４月７日に国から緊急事態宣言が発出されました。  
広島県におきましても、ここ数日の発生状況は、「感染期」に入り、新規感染者数が急拡大していることから、「感染拡大警戒地域」に該当しており、県内での発生地域は限定されているものの、他の地域においても十分警戒が必要とされております。  
　本町でも、この新型コロナウイルス感染症対策については、対策本部を設置し対応しているところですが、4月13日に湯﨑広島県知事から新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて、「広島県感染拡大警戒宣言」が出され、県民の皆様へ５つのお願いがなされました。

改めまして、私からも町民の皆様にお願いを申し上げます。

週末だけでなく、平日も外出を自粛してください。

やむを得ず外出する場合は、他者との距離を可能な限り２メートル空けてください。

夜間の繁華街の接客を伴う飲食店の利用を自粛してください。

在宅勤務、時差出勤、自転車・徒歩通勤などにより、通勤時の人との接触を減らしてください。

感染者・医療関係者やそのご家族を誹謗・中傷・差別することは絶対にやめてください。

このコロナウイルスの感染により、経済的にも大きな影響を受けているところですが、まずはこのウイルスの感染を終息させていかなければなりません。これまでも施設の利用等でもご不便をおかけしておりますが、町民の皆様お一人お一人の行動で，コロナウイルスの爆発的な感染拡大を防ぐことができるのです。

引き続き町民の皆様のご理解とご協力を、よろしくお願いいたします。

令和2年4月14日  
北広島町長 箕野 博司

**大崎上島町長**

新型コロナウイルス感染症対策に関しての町民の皆様へのお願い

町民の皆様におかれましては、本町の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に対し多大なるご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

去る４月７日、安倍首相が 7 都府県に対し、「緊急事態宣言」を発しましたが、その後も、宣言対象地域を含め、全国各地で感染者が日々増え続けています。

広島県においても感染者数が急増していることを踏まえ、４月１３日には、「感染拡大警戒宣言」が発せられたところです。

現在、大崎上島町では、感染者は確認されておりませんが、引き続き、国や県、医療機関、関係機関と一体となって、可能な限り感染予防、拡大防止に全力で取り組んでまいります。

今後、町内において感染者が確認された場合は、防災無線・ホームページ等で緊急速報としてお知らせいたします。町民の皆様には、うわさや、誤った情報に惑わされることなく、各自が冷静に判断し行動していただきますようお願いします。

併せて、町民の皆様には、ご自身はもとより、大切な人の命を守るために、以下の点にご協力いただきますよう重ねてお願いします。特に、緊急事態宣言の対象地域、感染が拡大している地域との往来については、自粛を強くお願いします。

緊急事態宣言の対象地域だけでなく、全ての都道府県を対象として、通勤・通学・通院等を除き、町外への不要不急の移動を当面の間（5 月 6 日まで）、自粛してください。また、週末だけでなく、平日も外出を自粛してください。

やむを得ず外出される場合、他者との距離を可能な限り 2 メートル空けるとともに、健康管理に務め、体調に異変（高熱、咳、強い倦怠感等）があった場合は、外出を自粛してください。

「密閉」、「密集」、「密接」、の「3 密」に該当する場所を避けてください。

町外からの不要不急の帰省や来訪等を控えていただいてください。これらを考えておられる方に対し、自粛を働きかけてください。

やむを得ず、町外から戻られた方や来町された方については、２週間程度は健康管理に取り組んでいただき、体調が優れない時は休養する、むやみに外出しないことなどを徹底してください。また、不要不急の外出を控え、自宅での生活を基本としていただくとともに、自宅内でも手洗い等を徹底し、他の家族と距離をとるなど接触機会を可能な限り減らしてください。

皆様、お一人お一人の行動が町民全体の命を守ることに繋がります。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和2年4月１５日

大崎上島町長　高田 幸典

**世羅町長**

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応について

　緊急事態宣言の発出を受け、広島県において４月13日に感染拡大警戒宣言が発出されました。県内において、継続的に感染者が確認されており、感染拡大対策として、「県民の皆様へ５つのお願い」や「事業者の皆様へ３つのお願い」として、週末・平日にかかわらず外出自粛等の要請がされているところです。

　また、事業者の皆様には、感染拡大につながるおそれのある施設に対し、休業への協力が要請されています。町内でも、ゴールデンウィークを迎え、花などの観光業や飲食業をはじめ、多くの事業所にご理解ご協力をいただき、心から感謝申しあげます。休業等に関わる町からの支援については、近日中に国・県の対応と併せ、発表させていただきます。

　町民の皆様におかれましても、県をまたいでの往来や、不要不急の外出は厳に慎んでください。スーパーなどへの買い物やウォーキングなどの運動は、人との距離を取り、一人または少人数で、すいている時間に行うなど、それぞれ日常生活の見直しをしてください。

　町立小中学校につきましては、休業により、児童生徒、保護者をはじめ関係者の皆様に多大なご不便をおかけしております。

　町の公共施設につきましても、現在のところ、5月31日まで休館や利用制限をさせていただいております。町主催のイベントの中止や延期、集会などの開催の自粛も引き続き強く要請します。

　この新型コロナウイルス感染症は、だれもが感染しうる感染症であり、また気付かないうちに感染させてしまう可能性もあります。誤った情報や根拠のない噂にご注意いただくとともに、プライバシーに関する情報や噂話の拡散、SNS投稿などは、関係者を傷つけるだけでなく、感染経路の調査にも大変影響を及ぼしますので、絶対にやめてください。

　町民の皆様におかれましては、不安を感じておられることと存じますが、引き続き、こまめな手洗いや咳エチケットなどの徹底、また、密閉空間や密集場所を避け、感染防止対策を心掛けてください。

　発熱などの風邪の症状があるときは外出を控え、症状が続く場合はコールセンターに電話で相談してください。

　栄養と睡眠をしっかりとり、規則正しい生活習慣を心掛けるとともに、外出の自粛で動かない時間が増えないよう、自宅でもできるちょっとした運動を続けるなど、体力維持にも気を付けてください。

　今一度、町民の皆様には、ご自身と大切な人の命を守るために、チーム世羅として感染防止にご理解ご協力をお願いいたします。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和２年４月28日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　世羅町長　　奥田　正和

**神石高原町**

町長談話なし